

【一般目標】

後期研修を終了した研修医が、地域の中で診療所長もしくは小規模病院の総合医として医療・介護・保健活動を行っていくために必要な知識・技能・態度を修得する。

【個別目標】

1. 「患者中心の医療」の方法を理解し、実践できる。
2. 質の高いコミュニケーション能力を身につけ、良好な医師－患者関係を構築できる。
3. 家庭医・総合医に必要とされる基本的身体診察の技能を修得する。
4. 求められる EBM の理論と方法を理解し、日々の医療活動の中で活用できる。
5. 小児、思春期、高齢者、女性などの特性と独自のアプローチ法を理解する。
6. Common Problem（医学的問題だけでなく、心理的・社会的・倫理的問題も含む）に対する対処法を理解し実践できる。
7. 家族のライフスタイルを理解し、家族指向のケアが実践できる。
8. 自らの医療機関だけでなく地域の医療・介護・保健のチームの中で地域包括ケアを必要な患者に対し提供できる。
9. 医療経営の評価ができる。
10. 健診、予防接種、介護保険制度のシステムを理解し実践できる。

【基本となるローテーション】

シニア年数 研修内容

後期研修 1 年目 内科総合（混合）病棟もしくは臓器別病棟のローテーション。

呼吸器・循環器・消化器・神経リハ・内分泌代謝・感染症について経験をつむことが望ましい。

診療場面では、救急・終末期医療を主治医として経験する。

外来研修・在宅研修を希望に応じ継続して行う。

後期研修 2 年目 1 年目の研修の継続+整形外科、皮膚科、泌尿器科などの外来研修。

初期研修で行った外科・産婦人科・小児科・精神科研修の不足部分を補う。

4 年目後半頃から診療所中心の研修が可能。

初期研修中の短期間の研修とは異なり、上記後期研修の到達目標を習得するためより自立した研修を行う。

後期研修 3年目 診療所研修。

所属する民医連診療所の研修以外に、希望に応じて近畿地協内の複数の診療所での研修、
全国の家庭医養成プログラムを持っている他施設での研修を半年間程度保障する。